

令和6年第5回上天草市議会臨時会会議録

令和6年10月18日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第80号 財産の取得について
日程第 4 承認第 3号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて
【令和6年度上天草市一般会計補正予算（第5号）】
日程第 5 議案第81号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
日程第 6 文教厚生常任委員長報告
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知
1 番 北垣 洋 2 番 井手口隆光 3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠 5 番 塩田 真一 6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫 8 番 何川 雅彦 9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸 11 番 高橋 健 12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒 木 勝 樹	局 長 補 佐	山 崎 大 勝
主 事	松 原 ち ひ ろ	主 事	松 田 俊 太 朗

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回上天草市議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（桑原 千知君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、3番、木下文宣議員、4番、何川誠議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（桑原 千知君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本日10月18日、議会運営委員会を開催し、令和6年第5回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案は、承認1件、補正予算1件、その他1件合計3件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく本会議へ上程することに決定いたしました。会期は本日一日とし、審議方法は、議案第80号につきましては、文教厚生常任委員会へ付託し、本日の本会議において、報告、質疑、討論を経て採決することに決定いたしました。

また、承認第3号及び議案第81号は、急施を要する案件でございますので、委員会への付託を省略し、本日の本会議で審議の上、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時議会の会期は、委員長報告のとおり、本日一日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 80 号 財産の取得について

日程第 4 承認第 3 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて

【令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 5 号）】

日程第 5 議案第 81 号 令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 3、議案第 80 号、財産の取得についてから、日程第 5、議案第 81 号、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）まで以上 3 件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和 6 年第 5 回上天草市議会臨時会に提案します議案につきまして御説明いたします。

今臨時会には、財産の取得についてのその他議案 1 件、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認議案 1 件、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）の予算議案 1 件を提出しております。なお、財産の取得についての議案につきましては、令和 5 年度に取得した予定価格が 2,000 万円を超える教師用指導書等について、議会の議決を経ずに取得していたため、議会の議決を求めるものでございます。法令等に基づく行政運営を行うべき立場にありながら、市民の皆様の市政に対する信頼を損なう事態を招いてしまったことに対し、深くおわびを申し上げます。今後、職員の周知徹底を図るなど、再発防止に取り組んでまいります。

議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議を頂きまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、執行部から、順次、提案理由及び提案内容の説明を求めます。

まず、議案第 80 号を、教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第 80 号、財産の取得について御説明申し上げます。

議案書 1 ページをお願いいたします。

本議案は、教師用の教科書及び指導書を市立小学校で使用するため財産を取得したものでございます。取得した財産は、物品である教師用の教科書 982 冊及び指導書 1,066 冊で、取得金額は 2,592 万 1,028 円となります。

経緯及び内容につきましては、他の自治体において、議会の議決を経ずに財産の取得をしていた報道がなされたことから、見直しを行ったところ、令和 5 年度に取得した本件物品の予定価格が 2,000 万円を超えていました。本来であれば、取得前に議案として提出し、議会の議決を経て

取得すべきでございました。しかしながら、議会の議決を経ずに取得を行っていたため、今回、議会の議決をお願いするものでございます。

原因といたしましては、私を含め、契約に関する職員の認識不足によるものでございます。なお、平成16年度から現在まで確認をいたしました但、ほかに議会の議決が必要な案件はございませんでした。

提案理由といたしましては、令和6年3月18日に契約し、令和6年3月28日に取得した小学校教師用の教科書及び指導書について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定による議会の議決を経ずに取得していたため、議会の議決を経る必要がでございます。

法令に反して、議会の議決を経ないことはあってはならないことであり、市行政に対する市民の信用を失墜させる結果を招いたことを大変重く受け止めており、今後、このようなことがないよう再発防止を徹底してまいります。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議頂きますようお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、承認第3号及び議案第81号を、総務部長。

○総務部長（濱崎 裕慈君） よろしくをお願いいたします。

議案書その2、1ページをお願いいたします。

承認第3号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

令和6年度上天草市一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊予算書のとおり、10月3日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、令和6年10月9日に衆議院が解散され、同月27日投開票の日程で、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査が実施されることに伴い、当該選挙等の執行に係る予算を補正する必要が生じたことから、専決処分により予算措置を行ったものでございます。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ2,250万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を218億5,130万6,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、20（項）委託金、10（目）総務費委託金は、衆議院議員選挙費委託金1,739万6,000円を増額するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金、10（目）財政調整基金繰入金は511万3,000円の増額でございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

15（款）総務費、25（項）選挙費、20（目）衆議院議員選挙費は、2,250万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、投票管理者・立会人報酬233万円、時間外勤務手当1,208万円、郵便料198万7,000円、ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託料146万6,000円、投票所リース料121万円などを増額するものでございます。

以上が、専決処分の報告及びその承認を求めることについての概要でございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議案書その2、2 ページをお願いいたします。

議案第81号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

今回の補正は、9月22日の大雨により発生した公共施設等の災害復旧等事業について、緊急的に必要な経費を計上するものでございます。なお、100万以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1 ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ2,732万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を218億7,862万8,000円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正は、災害復旧事業債を1,200万増額し、起債限度額の合計を29億3,225万9,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金、10（目）財政調整基金繰入金は1,532万2,000円の増額でございます。

99（款）10（項）市債、50（目）災害復旧事業債は、社会体育施設災害復旧事業1,200万円を計上するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

45（款）土木費、10（項）土木管理費は305万6,000円の増額でございます。内容といたしまして、10（目）土木総務費が、災害土砂等撤去補助金239万9,000円などを増額するものでございます。

60（款）災害復旧費、10（項）農林水産施設災害復旧費は、417万6,000円の増額でございます。内容といたしまして、15（目）農業用施設等災害復旧費が、農地等災害復旧事業測量設計業務委託料157万6,000円、機械等使用料150万円、大矢野川転落防止柵災害復旧工事110万円を増額するものでございます。

60（款）災害復旧費、15（項）公共土木施設災害復旧費、10（目）道路災害復旧費は、機械等使用料555万円を増額するものでございます。

60（款）災害復旧費、25（項）文教施設災害復旧費、20（目）社会体育施設災害復旧費は、大矢野総合グラウンド外周路災害復旧工事1,200万円を計上するものでございます。

9ページをお願いいたします。

60（款）災害復旧費、30（項）その他公共施設等災害復旧費、35（目）法定外公共物災害復旧費は、機械等使用料214万9,000円を計上するものでございます。

以上が、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桑原 千知君） 以上で、議案内容の説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、議案第80号、財産の取得について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶものあり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたしました。

○議長（桑原 千知君） 次に、承認第3号、専決処分の報告及び承認を求めることについて、上天草市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、承認することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第81号、上天草市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから議案第81号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は、可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。

文教厚生常任委員及び執行部については、第一委員会室に移動され、文教厚生常任委員会の準備をお願いいたします。

しばらくお待ちください。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時53分

日程第 6 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、文教厚生常任委員長報告。

本日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第80号、財産の取得についてを議題といたします。文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、本日10月18日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第80号、財産の取得についてでございますが、委員から、今回の契約事務では、チェック体制はどうなっていたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回の件は、担当部局のみのチェック体制となっており、担当課の認識不足のため、今回の事案が発生した。特に、今回の場合は、消耗品として支出しており、財産の取得に該当するという認識もなく、また、前例として同様な事案がなかったため、2,000万円以上は議会案件という認識も欠如していたと答弁がありました。

また、委員から、今後、同様の事案が発生しないよう、チェック体制の強化を全庁的に検討してほしいと意見がありました。これに対し、執行部から、同様の事案が発生しないよう、他部署とも情報を共有し、チェック体制を強化していくと答弁がありました。

このような審査を経まして、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしくご協議頂き、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員

長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第８０号、財産の取得について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

議案第８０号、財産の取得についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第８０号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第８０号は可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、令和６年第５回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前１０時５７分